

◎平成29年度健康づくり事業のご案内◎

今年度もみなさんの健康づくりをお手伝いします

当健保組合では、みなさんの健康づくりに役立つさまざまな事業を積極的に行ってまいります。どうぞご利用ください。

- ①機関誌『中国しんきんけんぽ』を発行
(年4回)
- ②法改正等のパンフレットを配布(随時)
- ③新規取得者に『社会保険の知識』を配布
(随時)
- ④40歳到達者に『健康管理手帳』を配布
- ⑤初産者に育児月刊誌『赤ちゃん和妈妈』を配布(随時)
- ⑥保健事業推進委員会・健康保険委員会を開催
- ⑦健康者表彰(年1回)
- ⑧健保連との共同事業宣伝(年間)
- ⑨ホームページの運用管理(年間)

保健知識を高めて
いただくために



病気の
予防のために

- ①新入庫員に救急薬品の配布
- ②日帰り人間ドックに特定健診項目を含めて実施
(対象は40歳以上の被保険者・被扶養者である配偶者)
- ③特定保健指導の実施
- ④郵送による子宮頸がん検査の実施
(対象は被保険者および被扶養者である配偶者)
- ⑤郵送による大腸がん検査の実施
(対象は被保険者および被扶養者である配偶者)
- ⑥医療費通知

体力づくり・
保養のために

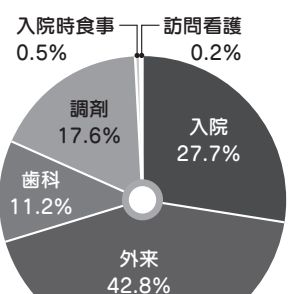
- ①各種運動競技大会の参加補助
- ②5県選抜軟式野球大会の開催
- ③ウォーキングプログラム
- ④新設店舗に体操CDを配布
- ⑤契約保養所の利用補助
- ⑥体力測定

医療費の状況(平成29年1月分)

		平成 29 年		平成 28 年		増減率(%)
		1月分(千円)	構成割合(%)	1月分(千円)	構成割合(%)	
医 療 費 総 額		91,772	100.0	100,003	100.0	▲8.2
内 訳	入 院	25,403	27.7	33,132	33.1	▲23.3
	外 来	39,236	42.8	39,360	39.4	▲0.3
	歯 科	10,311	11.2	9,611	9.6	7.3
	調 剤	16,145	17.6	17,282	17.3	▲6.6
	入院時食事	466	0.5	618	0.6	▲24.6
	訪 問 看 護	211	0.2	0	0.0	0

	平成29年1月(人)	平成28年1月(人)	増減(人)	増減率(%)
被保険者数	5,689	5,774	▲85	▲1.5
被扶養者数	4,511	4,699	▲188	▲4.0

	平成29年1月
前期高齢者該当者数	168人
前期高齢者医療費	3,007千円

平成29年1月分の
医療費の割合

日帰り人間ドックの 費用補助をご利用ください

できるだけ多くの方に受けていただくよう、人間ドックを受診した方に対して、当健保組合では費用の補助を行っています。

人間ドックを受けることで、特定健診を受診したものと取り扱いますので、ぜひご受診ください。

詳細は、当健保組合のホームページ（URLは表紙に掲載）をご覧ください。

1 実施対象者

- ・40歳以上の被保険者全員（昭和53年3月31日以前生まれの方）
- ・40歳以上の被扶養者である配偶者のうち受診を希望する方

2 実施機関

当健保組合が委託契約した健診機関。

3 負担額

- ①当健保組合負担額
28,080円（26,000円＋消費税8%）。



ただし、検査費用が28,080円（26,000円＋消費税8%）に満たない場合は、実費（基本料金のみ）。

②自己負担額

受診検査費用から当健保組合負担額を差し引いた額。

※乳がん、子宮がん、前立腺がん、その他オプシオン等の費用は、すべて自己負担となります。

被扶養者の資格更新調査を行います

ご家族が被扶養者と認められると、保険証が交付され、保険料を負担することなく医療費の給付などを受けることができます。しかし、本来被扶養者資格のない人を被扶養者として認定してしまうと、健保組合は unnecessary 支出をすることになります。

国では、保険給付適正化の観点から、資格確認を実施するように通知を出しています。みなさんから納めていただく保険料を適正に利用し、健保財政の安定化を図るため、資格確認にご協力をお願いします。

◆調査票の配布時期

平成29年7月ごろ調査票を配布する予定です。

◆実施対象者

被扶養者。ただし、①16歳未満の子および学生、②平成29年4月1日以降認定の被扶養者は対象外となります。



◆提出期限および提出先

平成29年7月31日までに事業所の健保組合担当者にご提出ください。

※提出期限までに必要書類の提出がない場合は、被扶養者資格の取り消しをさせていただきます。ご了承ください。